

編集後記

新型コロナウイルスの流行が収まらない。本年度前期の授業は、はじめオンライン上で行われることになった。学生の登校が可能になったのちも、遠隔履修せざるをえない者がいることから、教室では目の前の学生とパソコン越しの学生に向かつて講義をしている。授業の模様を自分で録画したり、オンラインで配信したり、遠隔授業に対応するなかで身に付いた技術は多いが、本来の授業風景を取り戻したくも思う。

通常と異なる運営が続くなか、日本文学科では新たな先生をお迎えすることにもなった。まず昨年度の後期に、小竹諒先生が着任された。小竹先生は学校司書の人材育成について研究しておられ、本学では司書課程の科目を担当されている。また本年度は千葉幸一郎先生が赴任された。千葉先生は高等専門学校などの様々な環境で教鞭を振られたご経験があり、安部公房を主としながら広域に近代文学の研究を進めておられる。専門を異にする先生方からは新たな刺激を受け、教育のうえで多くを学ばせていただいている。

私自身は本学に務めさせていただいてから、一年半の月日が経とうとしている。異例の状況下にあっても、学生と古文を読む時間は変わらず楽しい。去年の冬、大雪が降ったので『枕草子』の「雪高う降りて」と始まる章段を読んだ。色鮮やかな装束と白い雪の美しい対比が記されたところのだが、ある学生が「今日の私だー」と驚いていた。彼女の着ていた山吹色のコートは、たしかにキャンパスの雪景色に映えていた。古来の美意識で現代を捉え直す瞬間をみた、ような気がした。何かと制約のある状況は続いていくが、少しでも多く新鮮な気づきを学生たちに与えていけたらと思う。

(山口一樹)

『日本文学ノート』投稿規定

1. 投稿資格 日本文学会の会員とする。なお、編集委員会の許可を得たものはこの限りではない。
2. 掲載内容 ①論文・研究ノート ②創作作品 ③講演会原稿 ④書評 など
3. その他、編集委員会において必要と認められたものを掲載する。本誌は年一回発行する。
4. 著作権および電子化
著者は、自らの有する著作権のうち複写権および公衆送信権の行使を投稿段階において日本文学会に許諾したものとす。日本文学会は著者より行使を許諾された複写権および公衆送信権により、その著作物を電子化または複製の形態などにより公開することができる。著者は自らの著作を他に転載することができない。ただし、その場合には事前に日本文学会に申し出るものとする。

日本文学ノート 第五十六号 (通巻七十八号)

二〇二二(令和三)年七月三〇日 印刷

二〇二二(令和三)年七月三〇日 発行

発行人 深澤昌夫

発行所 宮城学院女子大学

日本文学会

仙台市青葉区桜ヶ丘九丁目一番一

〒981-8557 ☎〇二二一二七七一六二二

印刷所 株式会社 東誠社

仙台市宮城野区岡田西町一番五十五号

〒983-0004 ☎〇二二一二八七一三三五一